

協議第 1 号

可児市地域公共交通計画策定にかかる 基礎調査について

可児市地域公共交通計画へのアップデート

地域公共交通計画

地域公共交通計画は、「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする「マスタープラン」としての役割を果たすもの。

⇒地域交通は、人々の社会的な営みを支える基盤であり、福祉・観光・まちづくりなど幅広い分野での連携が求められる。
そうしたことを踏まえ、利便性・生産性・持続性を向上させながら、地域交通の目指す姿を示し、その実現に向けた道筋を示すもの。



「住みごこち一番・可児 ～すこやかに、にぎやかに、おだやかに暮らせるまち～」の実現に向けた、公共交通ネットワークの整備

可児市市政経営計画と公共交通施策

令和6年度から9年度までの4年間の計画期間で特に重点的に取り組むべきものを選択し、体系化しています。目指す将来像の実現に向け、重点施策の取り組みを進めていきます。

実現

住みごこち一番・可児

～ すこやかに、にぎやかに、おだやかに暮らせるまち ～

4つの
重点方針

重点方針①
高齢者の安気づくり

重点方針②
子どもの笑顔と
子育て世代の安心づくり

重点方針③
地域・経済の元気づくり

重点方針④
まちの安全づくり

- 高齢者の安心できる暮らしを支える公共交通の整備

- 高齢者に分かりやすい公共交通の体制づくりと周知

- 子どもや子育て世代が利用しやすい体制づくり

- 若い世代が楽しく安心して利用できる公共交通の整備

- 地域全体（市民・運行事業者・行政・事業者・来訪者）で支える公共交通の体制づくり

- 地域での活動を促進する移動手段

- 安心・安全な暮らしを支える公共交通の整備

- 誰もが利用しやすい公共交通のバリアフリー化の推進

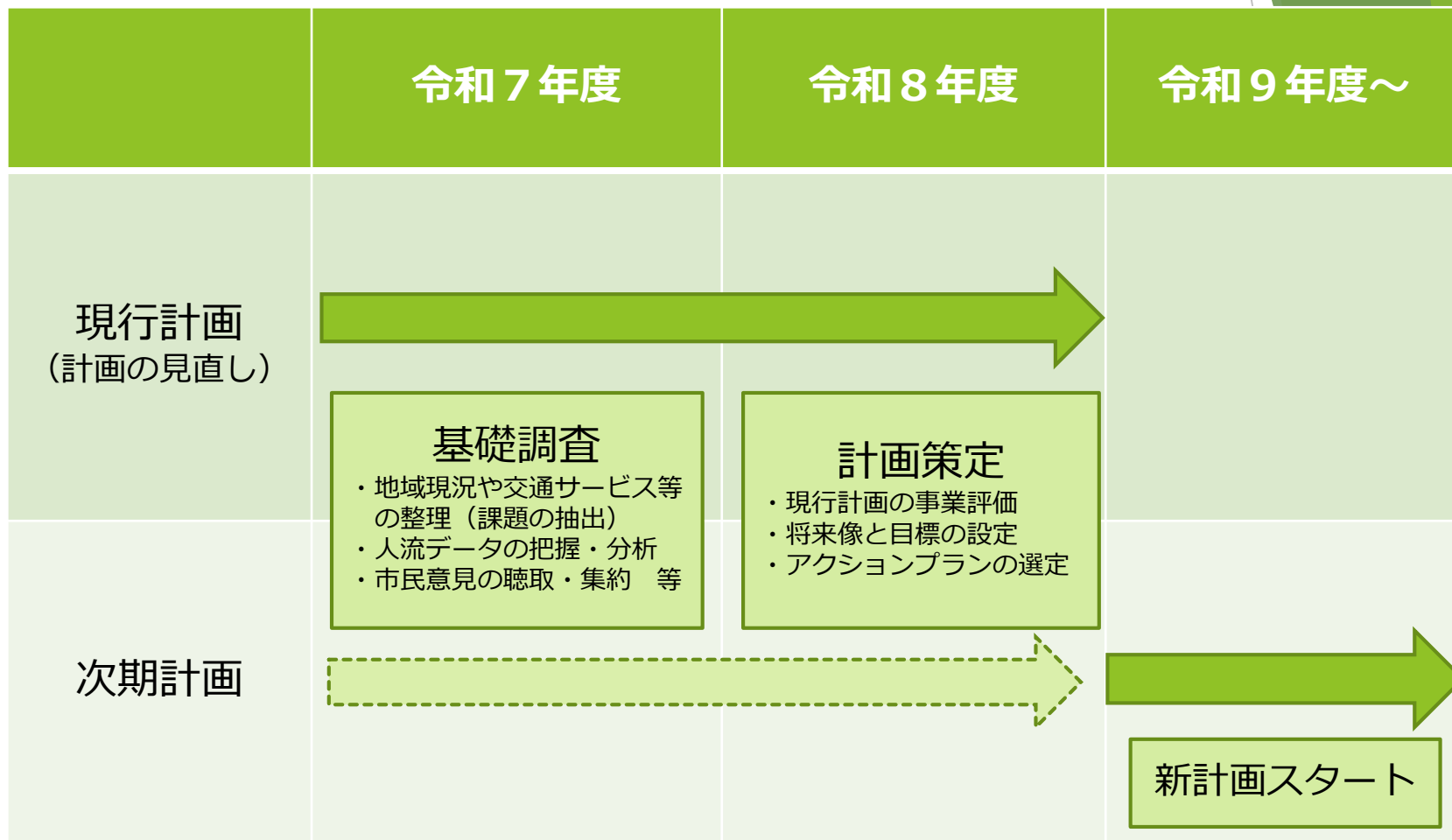
公共交通施策
（主なもの）

全ての施策に
共通する取組

DXの推進（キャッシュレス決済・オンラインサービスの導入等）

GXの推進（公共交通機関の利用促進・EVバスの導入等）

次期計画への全体の流れ



基礎調査の概要①

1. 基礎調査の目的

社会生活の基盤となる地域公共交通の維持・確保を図るため、地域交通のマスタープランとなる「地域公共交通計画」の策定に向け、可児市の公共交通に係る現状と今後の課題を整理するための調査。

2. 実施期間

令和8年3月31日まで

3. 実施方法

国立大学法人東海国立大学機構・岐阜大学との共同研究

基礎調査の概要②

4. 基礎調査の内容

- 可児市の地域概況や公共交通サービスの整理
 - ・可児市の現況の把握、上位関連計画との整理
 - ・公共交通のサービス水準や利用状況等の整理
 - ・現計画の事業評価の事前調査、課題の整理
- 各種調査
 - ・人流データの把握・分析による市民等の移動の流れの把握
 - ・乗降データによるバス利用状況の分析
 - ・バスロケーションシステムによる運行状況の分析
 - ・ワークショップや乗り方講座等による市民意見の聴取・集約
 - ・交通事業者へのヒアリング
 - ・各種団体へのヒアリング

基礎調査のスケジュール（案）

